

1月22日核兵器禁止条約が発効 - 新たな歴史がスタート

2020年港区議会第4回定例会 保健所の体制強化を

港区議会第4回定例会が、11月26日から開かれました。日本共産党港区議団から、風見利男議員が、26日の本会議で区長・教育長・議長に代表質問を行いました。



風見利男 議員

核兵器禁止条約署名・批准を

【質問】10月25日未明（日本時間）核兵器禁止条約の批准国が50に達し、1月22日に発効します。

核兵器廃絶を戦後一貫して訴え、その実現のために行動してきた党として、心から歓迎するものです。

①非核平和都市宣言をしている港区の代表として、平和市長会とは別に、国に核兵器禁止条約への署名・批准を要請するよう。

②区議会としても「日本政府に核兵器禁止条約への署名・批准を求める意見書」を提出するよう。

【答弁】平和首長会議に加盟する都市と連携し、核兵器廃絶と世界の恒久平和の実現を訴えていく。

戦災樹木について

【質問】およそ10万人が犠牲となった東京大空襲。その被害の傷跡を残し、悲惨な記憶を今に伝えるのが、「戦災樹木」です。

①所有者の承諾が必要ですが、「戦災樹木」とわかる案内板の設置、「港区平和関連史跡MAP」に掲載するなどして、区民に「戦災樹木」の存在を知らせるよう。

②維持管理経費の支援を行うこと。

【答弁】①所有者に承諾をいただいた上で、例年開催している平和展のパネル展示で紹介するなど、広く区民に知っていただく方法を検討していく。また、案内板の設置につきましても、所有者とご相談していく。

②今後、実態等を把握する中で、保存への支援の方法について、検

公契約条例制定を

【質問】港区は「港区が発注する契約に係る業務に従事する労働者等の労働環境確保の促進に関する要綱」（2016年4月施行）を定めています。建築に関わる労働者等から、公契約条例の制定を求める声が多く寄せられています。一人一人の労働環境を守るためにも今できることとして、

①2次下請け、3次下請け労働者へ賃金がきちんと支払われているか、区として確認するために現場の実態調査を行うこと。

②専門家や労働者の意見を聞く審議会を設置すること。

③公契約条例を制定すること。

【答弁】①契約締結後に受注者から提出される賃金状況シートにより確認している。

②今後も労働者団体の皆さんとの意見交換を積極的に図り、制度の充実を図っていく。

区有施設の使用料軽減

【質問】新型コロナウイルス感染症対策として、密を防ぐため、区民センターや、いきいきプラザなどの部屋の利用を半分に制限しています。利用者から、「人数が半分に費用は今まで通りはおかしい」「広い部屋がなかなか取れなく困っている」「（広い部屋を借りるため）会費不足になる」等、様々な声が寄せられています。密を防ぐための対策とはいえ、半分以上の人数で正規料金を払うというのは不条理です。コロナ対策による利用人数制限をする以上、使用料金は引き下げるべきです。

【答弁】利用者によっては普段よりも定員の多い貸室を利用せざるを得ず、普段以上に使用料を負担いただいている場合もあります。今後、施設の利用実態等を早急に調査していく。

給水スポットの設置について

【質問】持続可能な社会のため、プラスチックを少しでも減らすことを考えたら、個人でできることはペットボトル飲料の購入を控え、マイボトルの利用は取り組みやすい方法です。本庁舎をはじめ区有施設にマイボトルへの給水と飲み水用がセットになった給水スポットを設置すべきです。

【答弁】今月から、白金台いきいきプラザに、マイボトルに対応した給水スポットを試験的に設置し、飲料水の提供を開始している。今後もマイボトルの利用促進を図っていく。

視覚障害者の歩行支援

【質問】「歩行者等支援情報通信システム」については、

①港区の視覚障害者団体、視覚障害者の意見をよく聞き、警視庁に改善を要請すること。

②音響式信号機を夜間や早朝でも利用できるように、音量調整を行うなど、区としても近隣住民の理解を得られるような取り組みを行うとともに、警視庁に働きかけること。

③通行時だけ音を出せるシグナルエイド対応の信号機の設置を警視庁に要請すること。

④シグナルエイドの対象者に案内を送るなど、普及を図る取り組みを行うこと。

【答弁】①港区視覚障害者福祉協会にも意見を聞いていく。

②警視庁と連携し、近隣住民の理解を求めながら具体的に協議を進めていきます。音響式信号機が夜間や早朝でも利用でき

裏面もご覧下さい。

日本共産党 2020年冬号 その1
港区議員団ニュース 港区芝公園1-5-25
ホームページ 03-3578-2945~6
http://www.jcp-minatokugidan.gr.jp

風見議員の質問と答弁の全文は日本共産党港区議団のホームページをご覧ください。

歴史的文化的価値ある高輪築堤の保存・見学会を



東京品川海辺蒸気車鉄道之真景「港区立郷土歴史館」提供

るよう、音量の調整についても、引き続き、警視庁に要請していく。

③シグナルエイト対応の信号機を設置につきましても、引き続き、警視庁と協議していく。

④利用対象者には、音響案内装置の活用事例や、設置場所などを示した案内を個別に発送し、音響案内装置の理解を促していく。また、視覚障害者の相談支援事業者に対して、音響案内装置の体験利用の機会を設けるなどの工夫により、音響案内装置の更なる普及に努めていく。

「高輪築堤」遺構の保存と見学会の実施を

【質問】「1872（明治5）年の鉄道開通時をほつとさせる「高輪築堤」の遺構が、JR駅「高輪グートウェイ」の直近から出土した。整然と積まれた石垣の一部は着工から150年を経ても健在で、東京名所として錦絵に描かれた当時の雰囲気や今に伝えている」と、東京新聞に大きく報道されました。歴史的・文化的価値のある「高輪築堤」、ここにしかない遺構です。29年前には、汐留開発に伴う発掘調査により、旧新橋駅ホームなどが発見された際は、大規模な現地見学が何度も行われた。全国的な運動の結果、駅舎は復元され、博物館にもなっている。高輪築堤は、国民共有の財産、貴重な文化財であることから、JR東日本に、高輪築堤の遺構の保存と見学会の開催について強く要請すべきです。

【教育長答弁】高輪築堤の遺構は、貴重な文化財という認識であるため、改めて保存について事業者に要請していく。また、見学会の開催についても、

事業者と様々な方法を検討し、実現できるように要請していく。

保健所の体制強化を

【質問】これから冬に向かっている感染拡大に対応するために、検査の充実と無症状者も含めた感染者をできるだけ早く見つけ、治療等につなげていくことが求められます。専門職を確保し保健所の体制を強化すべきです。

【答弁】新規採用職員の繰上げ採用も視野に入れ、感染状況に的確に対応できる執行体制を確保していく。

生保法外援護の拡大を

【質問】今年10月から食費や水光熱費など日常生活にあてられる「生活扶助費」が減額されました。

①港区が法外援護で実施している夏季、冬季の7000円の見舞金を大幅に引き上げること。

②自治体が実施する見舞金等に対する収入認定基準額（8000円）は実態にあっていません。大幅引き上げを国に要請すること。

③夏季加算の創設を要請すること。

【答弁】①港区以外の22区が、見舞金を廃止している中、独自に支給を行っているものであり、適正な水準であると考えておりますが、今後も生活保護世帯の生活の実態に注視していく。

②収入認定基準額の引上げを、国に対して要望することは、考えていない。

③夏季加算の新設につきましては、国に対して要望していく。

止水板設置費用助成を

【質問】止水板設置と関連工事費用を助成する自治体が増えています。港区も、止水板設置費用、関連工事費用の助成を行うこと。

【答弁】プランターやレジヤシートによる止水（しすい）工法など具体的に浸水対策が講じられるよう有効な対策の周知にも努めていく。

インフルエンザワクチン接種費用助成の拡大を

【質問】世論と運動の結果、東京都が65歳以上（60歳～64歳で基礎疾患がある人を含む）のインフルエンザワクチン接種費用の助成を行います。

港区の昨年度の実績を基に試算すると、港区への助成金は約6500万円です。この助成金を活用して、インフルエンザワクチン接種費用助成事業の拡大を行うべきです。

【答弁】費用助成の拡大は予定していません。

通学通園時の安全対策について

【質問】スクールゾーンやイメージハンプなどで児童や園児の交通安全対策を行っています。アイスランドでは、路上に描かれたトリックアートによって、横断歩道での交通事故がなくなつたそうです。「3D横断歩道」といわれ、横断歩道の白線部分が浮き上がった見え、ドライバーが速度を制御せざるを得ないトリックです。学校や保育園周辺で車の通行が多い場所で、テストをしてはいかがですか。

【答弁】効果などについて調査、研究の上、協議していく。

少人数数学級を

【質問】現在、国会では来年度の予算編成に向けての審議が行われています。11月13日の衆院文部科学委員会では日本共産党の畑野君枝委員は少人数数学級の実現は待たなしと迫りました。萩生田文科大臣は「30人が望ましい」と私は思う。皆さんと協力しながら頑張りたい」と答えました。

また、少人数数学級の実現を国に求める地方議会の意見書は16道県を含む534議会で採択されています。

①今がチャンスです。再度、国の責任で「少人数数学級の実施」を要請すること。

②港区でも少人数数学級を早期に実現すること。

【教育長答弁】①少人数数学級の実現に向けた国の動向等を注視していく。

②少人数数によるきめ細かな指導の充実を図っていく。

青山地域に生鮮3品等が購入できる店の誘致を

【質問】①生鮮3品等のお店の誘致を要請すること。

②青山には比較的大きな都営住宅が、北青山3丁目、北青山1丁目、南青山1丁目にあります。3つの団地を巡回する魚屋さんの誘致を働きかけたい。

【答弁】

①生鮮3品等を含む店舗の誘致活動を行っているところ。

②地域の方の意見や情報を収集し、早期に実現できるよう調整していく。

